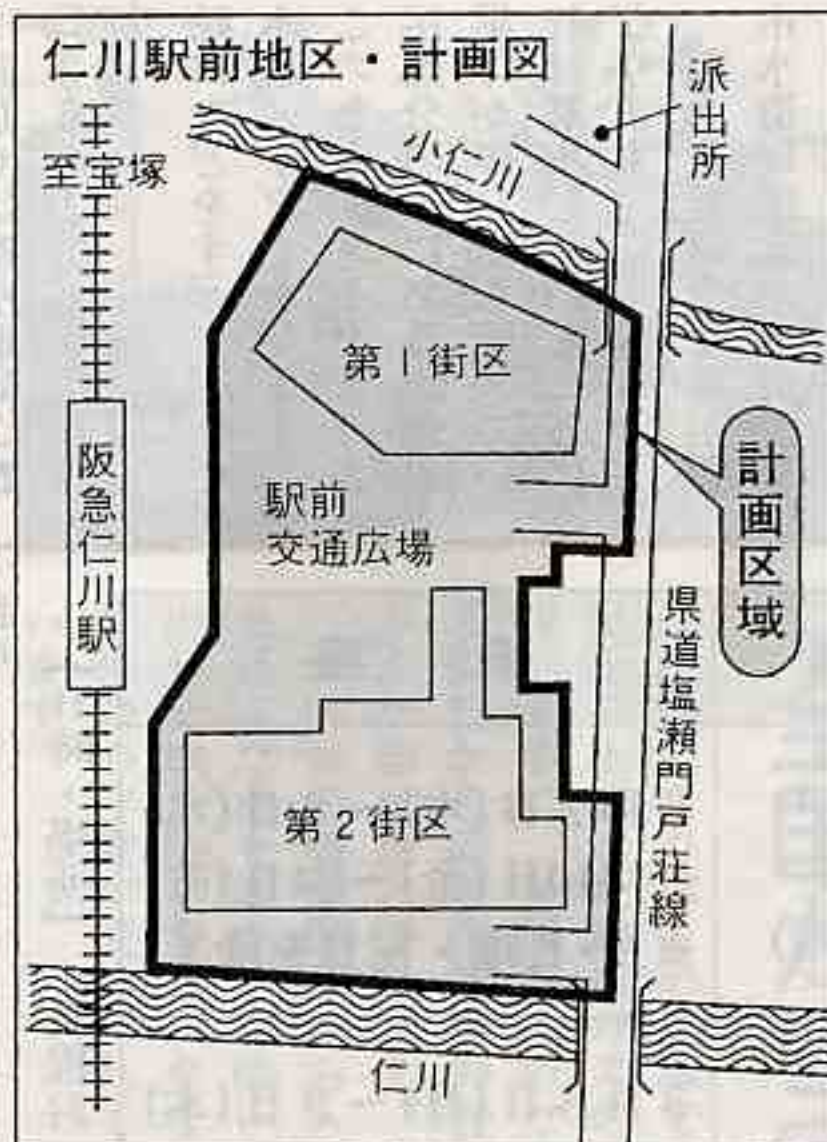


●宝塚市の人口と世帯数
206,192人〈男 98,416 女 107,776〉
72,920世帯 平成7年2月1日現在
●宝塚市の面積 101.89km²

兵庫県南部地震

宝塚市犠牲者
合同慰霊祭

▷日時 3月5日(日)
式典：午後1時～3時
一般市民献花：
午後3時～5時
▷場所 宝塚市民会館
(御殿山2丁目)
※駐車場有り。正午と午後0時30
分にＪＲ宝塚駅前からバスを運行
市役所秘書課 (☎71-1141)



災害に強いまちづくりのため

市街地再開発を計画

仁川駅前・売布神社駅前・
花のみち周辺の三地区で

市は、兵庫県南部地震により大きな被害を受けた市街地を「安心して住める災害に強いまち」に復興していくための取り組みの一つとして、仁川駅前と売布神社駅前、花のみち周辺の三地区の市街地再開発を計画しています。

再開発区域は、仁川駅前地区と売布神社駅前地区がそれぞれ約一・六㊦、花のみち周辺地区が約〇・九㊦（左上図・下図参照）。花のみち周辺地区については現在進めている宝塚駅前地区市街地再開発事業に同地区を追加して事業を進める予定です。

各地区とも、道路の整備、店舗や住宅、駐車場の建設などを計画しています。

阪神間都市計画の
決定案・変更案縦覧

再開発事業に関連する
神間都市計画の決定案・
更案を縦覧しています。
【期間】三月十三日(月)
まで。

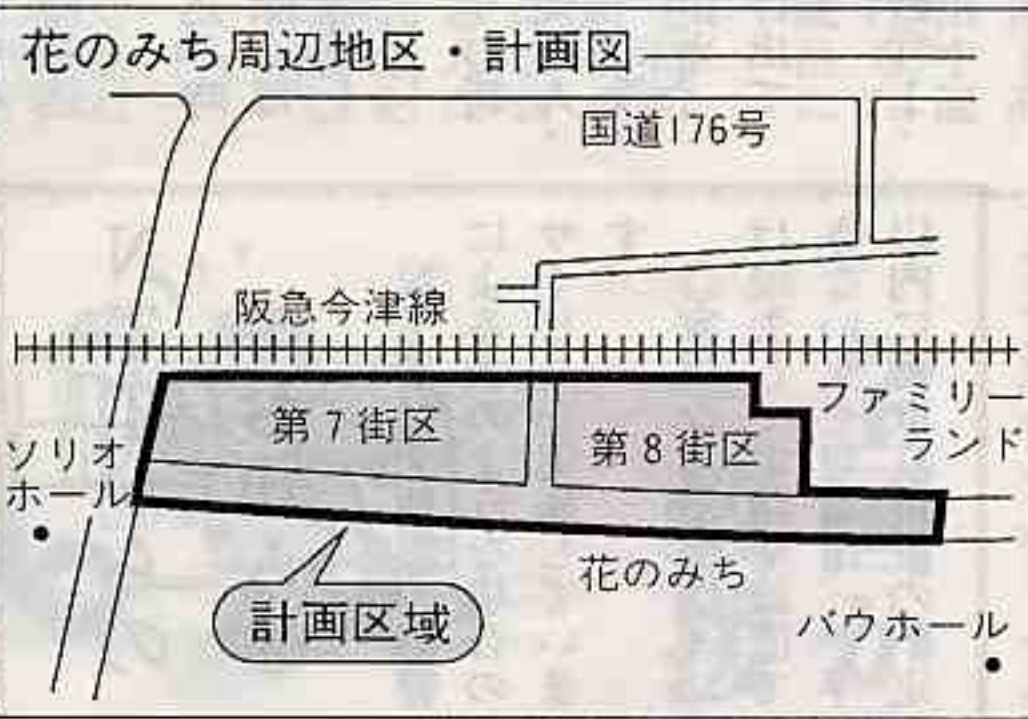
【内容・場所】▽仁川
前地区第二種市街地再開
事業の決定案▽売布神社
前地区第二種市街地再開
事業の決定案▽宝塚駅前

区第二種市街地再開発事業
の変更案▽道路の変更案
(売布神社駅前線)▽駐車

▽用途地域の変更案▽

地区の変更案▽被災市街地
復興推進地域の決定案（仁
川・売布神社・宝塚駅前地

▽道路の変更案（宝塚平井線、榑塚線、中山安倉線）
―市役所道路計画課。



被災者の皆さんへの支給・貸し付け

被災者の皆さんを対象とした支給・貸し付け制度を紹介します。土・日曜日、祝日は受け付けていません。

制 度		内 容
支 給	災害弔慰金	死亡した被災者の遺族に災害弔慰金を支給します。生計維持者(世帯主)が死亡した場合1人500万円、その他の場合は1人250万円。該当する人には個別に通知しており、現在支給手続きを進めています。まだ通知が届いていない人は、確認のため市役所災害援護資金担当へ連絡してください。詳しくは同担当(☎71-1141)へ
	災害障害見舞金	負傷し重度の障害(両眼失明、半身不随など)を負った被災者に災害障害見舞金を支給します。生計維持者(世帯主)の場合1人250万円、その他の場合は1人125万円。該当する人又は市役所災害援護資金担当へ連絡してください。なお、障害の程度が固定した段階で医師の証明が必要です。詳しくは同担当(☎71-1141)へ
	災害援護金	住居が全壊・半壊した世帯(賃貸住宅の家主は除く)に災害援護金を支給します。全壊の場合1世帯に10万円、半壊の場合1世帯に5万円。各世帯には間もなく個別に通知します。なお、該当する世帯で通知もれと思われる場合は、市役所災害援護資金担当へ連絡してください。支給は3月中旬以降に銀行振り込みなどにより随時行います。また、重傷の被災者(1カ月以上の通院または入院)には1人1万円が支給されます。該当する人は同担当へ連絡してください。支給時期・方法などについては、後日個別に通知します。詳しくは同担当(☎71-1141)へ
	災害義援金	世帯員が死亡した世帯および住居が全壊・半壊した世帯に、全国からの義援金を支給しています。死亡の場合は1人10万円、全壊・半壊の場合は1世帯10万円。受付日時は、3月15日(木)までの午前10時～午後3時。受付場所は市総合福祉センター(安倉西2丁目)。被災者証明書、死亡診断書(死亡の場合)、印鑑、本人と確認できるもの(保険証、免許証など)を持参してください。書類確認の上、即日支給します。詳しくは日赤兵庫県支部宝塚市地区事務局(☎86-5000、市社会福祉協議会内)へ
貸 付 け	災害援護資金	住居や家財に被害を受けた人に災害援護資金を貸し付けます。貸付対象、限度額は下表のとおり。年利は3.8%、償還期間は10年(当初3年間は据え置き、据え置き期間は無利子)です。ただし所得制限があります。制限額は下表のとおり。また連帯保証人が必要です。貸し付け方法などを記載した申請用紙を市役所厚生課、各支所・出張所、各市立公民館、各市立隣保館で配布します。必要事項を記入し、4月28日(金)までに市役所災害援護資金担当へ持参してください。受付時間は午前9時～午後3時。貸し付けの実施時期は申請から約3週間後の予定です。詳しくは同担当(☎71-1141)へ
	勤労者住宅資金別融資	住居が全壊・半壊した人(被災者と同居予定の子なども含む)に新築・増改築・購入の資金が融資されます。対象は次の要件を全て満たす人。①20歳以上54歳以下の人。②同一事業所に2年以上続けて勤務している人。③年収(事業所得者の場合は年間総所得)300万円以上、1400万円以下の人。限度額および返済期間は、新築または購入の場合1200万円(25年以内)、増改築の場合600万円(20年以内)。年利は3.8%。申し込みは3月6日(月)～12月20日(木)に市役所勤労対策課へ。被災者証明書などが必要です。詳しくは同課(☎71-1141)へ
	住宅金融公庫	地震発生から2年間、住宅の建設資金、購入資金、補修資金が融資されます。年利はいずれも4.15%。限度額などについて詳しくは住宅金融公庫(☎06-281-9270)へ
	中小企業災害特別融資	被害を受けた中小企業者を対象に運転・設備資金が融資されます。 【市の制度】 限度額は、運転・設備資金あわせて1500万円。年利は2.5%、償還期間は10年以内(3年間据え置きが可能)。小企業者には500万円以内の無担保・無保証人融資も実施。年利などは前記と同じ。前記融資との併用は不可。申し込みは7月31日(月)まで市役所商工課で受け付け。被災者証明書などが必要です。詳しくは同課(直通☎77-2011)へ。 【県の制度】 限度額は、運転・設備資金あわせて企業5000万円、組合1億円。年利は2.5%、償還期間は10年以内(3年間据え置きが可能)。事業所が全壊・半壊した中小企業者には、融資額のうち2000万円以下の部分について利子補給を当初の3年間実施。小企業者には500万円を限度とする無担保・無保証人融資も実施。申し込みは7月31日(月)までに県内の各金融機関へ。詳しくは阪神県民局商工課(☎06-481-7640)へ

災害援護資金貸付限度額一覧	被害の程度		限度額	特別の事情がある場合の限度額	※特別の事情とは住居を建て直すに際し残存部分を指します ※災害援護資金貸し付けの所得制限	世帯人数	所得制限額
	世帯主の負傷が おおむね1ヵ月以上の療養を要する場合	住居の損害がなく、家財の損害がその価格の3分の1未満	150万円	——		1人	220万円
		住居の損害がなく、家財の損害がその価格の3分の1以上	250万円	——		2人	390万円
		住居の半壊	270万円	350万円		3人	580万円
		住居の全壊	350万円	——		4人	650万円
	上記以外の場合	住居の損害がなく、家財の損害がその価格の3分の1以上	150万円	——		5人以上	650万円に、4人を超える1人につき30万円を加算した額
		住居の半壊	170万円	250万円			
		住居の全壊（下欄以外）	250万円	350万円			
		住居全体の滅失またはそれと同等と認められる特別の事情がある場合	350万円	——			
	※所得は平成5年中の世帯全員の合計額です 《訂正》 広報たからづか2月15日号で所得制限額を一部誤って掲載しました。正しい額を掲載します						

市税減免などのため

**全家屋の
被害現地調査
を行います**

市は、固定資産税や市民税など、市税の減免申請事務のため、3月1日(水)から市内全家屋の損壊状況の戸別調査を行います。

この調査により、課税事務の適正化を図るとともに、家屋などの被害程度により市の定める率によって税の減免を行います。調査にご協力ください

市役所市民税課・資産税課・
税務管理課 (☎71-1141)

今回の紙面は

震災のため一時転居している人に「広報たからづか」を郵送しています。市役所広報広聴課（直通 ☎ 772002）へ連絡してください。

上下水道
料金を減額

地震により、給水が不能または不安定になったことや、相当量の宅地内漏水が発生していること、および水道メーターの検針ができない家庭が多数あることから、各家庭の使用量の把握が困難なため、市および下水道局は、上下水道料金を一律に一月分相当減額します（ただし、断水などの影響がなかった西谷地域を除く）。

申請手続きは不要。減額は、前年同期（または最近）の使用水量に基づき算定します。また、料金の納付期限も一月分程度延長します。

詳しくは下水道局（☎3681）へ。

水道管の漏水は
家庭で点検を

地震の影響で、宅地内の水道管が損傷し、漏水している場合があります。漏水の点検は簡単にできますので、各家庭で点検を行ってください。

点検の方法は、水道の蛇口などをすべて閉めて、水道メーターを見ます。このとき、メーターの表示部分の中にある銀色の星印が少しでも回っている場合は漏水していることとなります。

漏水を発見したら至急下水道局指定の水道工事を依頼してください。

詳しくは下水道局へ。

公共施設の開館・閉館
(事業の再開・休止)
のお知らせ

市立スポーツセンター
受講料などを
返還

市立スポーツセンターは、地震の影響で休止した各種スポーツ教室や施設の使用について、すでに受領して

市役所、各支所・出張所は通常業務を行っています。このほか、市内の公共施設の開館・閉館（事業の再開・休止）状況は次のとおりです。

【開館または事業を再開している施設】▽手塚治虫記念館▽健康センター▽各図書館（中山台分室・移動図書館すみれ号）▽中山台コミュニティセンター▽教育総合センター▽女性センター▽老人福祉センター

いる受講料などのうち、休止回数分の受講料などを返還しています。

該当する人は、印鑑、使用許可書または領収書を市立スポーツセンターへ持参して手続きしてください。

詳しくは同センター（☎5911）へ。

税の申告と相談

特設会場を開設

西宮税務署は、所得税などの相談会場を開設しています。

日時や内容などは次のとおり。

【日時・場所】 日程お

【内容】 平成六年分の

会 場	日 程
ソリオホール (栄町2丁目 ソリオ1の3階)	3月2日(木)～8日(水) 10日(金)～24日(金) ※土・日曜・祝日を除く
市商工会館 (栄町2丁目 ソリオ2の6階)	3月6日(月)～9日(木) 20日(月)・22日(水) 23日(木) 27日(月)～31日(金)

※いずれの会場も駐車場はありません
※会場へ電話での問い合わせはできません

鉄腕アトム展

- ▷期 間 3月1日(水・臨時開館)～6月27日(火)。水曜日は休館
 - ▷場 所 市立手塚治虫記念館
 - ▷開館時間 午前9時30分～午後5時
(入館は午後4時30分まで)
 - ▷内 容 第1部「アトムの哀しみ」、第2部「10万馬力、正義の味方の鉄腕アトム」、第3部「商品化アトム」
 - ▷費 用 4月9日(日)までは入館無料。翌日以降は大人500円、中学・高校生300円、小学生100円(のびのびパスポート持参の小学生は無料)
- 市立手塚治虫記念館(☎81-2970)

▽国際・文化センター(三
月二日から)。

【閉館または事業を休止している施設】▽各公民館▽総合福祉センター▽各
サービスセンター▽各資料館。

ごみの収集・持ち込み
について

◎可燃ごみ・資源ごみ

市は、可燃ごみと資源ごみを分別して収集しています。

分別が十分でない、収集が大幅に遅れるほか処理業務が円滑に行きません。ごみは分別して、決められた曜日・時間に排出場所へ出してください。

なお、カセットボンベは

し尿のくみ取り
について

地震の被害を受けた家屋の解体に伴うし尿のくみ取りは、事前に直接、し尿くみ取り業者に申し込んでください。ただし有料です。

地震に伴う
保険料納付の
免除制度について

地震の被害を受けた人は、国民年金保険料の免除制度が利用できます。

国民
年金

国民年金保険料は、一年分まとめて前納すると、割引があり、納め忘れの心配もありません。

前納の方法は次のとおり。

◎納付書で毎月納めている人の場合は、四月上旬に送付する納付書の中に「前納用納付書」で納めてください。

◎口座振替を利用している人の場合は、三月上旬に送付する「一年分前納」。

免除を希望する人は、印鑑を持参して市役所年金課、各支所・出張所で手続きをしてください。

保険料の納付の免除を受けた期間は、すべて年金の受給資格期間の対象となりますが、年金額を計算する場合は、保険料を納付した場合の三分の一となります。ただし、免除された期間の保険料は、後日に十年以内の分のをさかのぼって納めることができ、この場合、年金額は通常に戻ります。

詳しくは市役所年金課（☎1141）へ。

納付書に署名・押印の上、市役所年金課へ返送してください。

前納した場合の割引額（年額）は、定額保険料（月額一万七千七百円）の場合、三千三百九十円、付加保険料を加算している（月額一万二千四百円）場合、三千五百十円です。

詳しくは市役所年金課へ。

NTTからの
お知らせ

お知らせ

NTTは、地震の影響による次のような場合のサービスを実施しています。

◎家屋などが倒壊または焼失して電話が設置できない人を対象に、一年以内に再取り付けの予定

詳しくは☎116へ。

無料臨時法律相談

- ▷日 時 3月1日(水)～4日(土)、6日(月)以降の毎週月・水・木曜日。3月11日(土)も行います
午後1時～4時
- ▷場 所 市役所市民相談室
- ▷費 用 無料
- ▷申し込み 電話で市役所市民相談室(直通☎77-2003)へ予約を

こころの相談

- 被災した皆さんのさまざまな精神的な悩みの相談に応じています
- ▷市立女性センター(専用電話☎86-3488)
毎週月～金曜日(第1金曜・祝日を除く)
午前10時～午後4時
主催：同センターカウンセラーグループ
- ▷市立教育総合センター(専用電話☎84-0970)
毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前10時～午後4時

高齢者福祉
に関する相談

地震により被害を受けた高齢者、または高齢者を介護している人のさまざまな相談に応じています。

お気軽に市役所高年福祉課(☎71-1141)へご相談ください



地震で倒壊した中筋八幡神社

山口県むつみ村から ジャンボししなべの 激励隊が訪問



二月十四日、山口県阿武郡むつみ村から直徑約一・八坪の大きな釜を持参した倉増泰資さんから激励隊七人が、市立第一隣保館を訪問。地震で避難生活を送る人に温かい料理を食べてもらおうと、ししなべ二千食分の炊き出しを行いました。



ボランティアの 皆さんが大活躍！

地震の被害の大きさが明らかに becoming につれ、「何か私にできることはないでしょうか」と、各地からボランティアの申し出が寄せられました。

一月二十一日からは、市役所内にボランティア本部も組織され、救済物資の積み降ろしや整理、事務の手伝いなど、さまざまな場面で活躍していただいています。

中筋八幡神社 残った築材で 修復・再建へ

地震で本殿が倒壊した国の重要文化財・中筋八幡神社が、残った築材を使って修復・再建されることになりました。

同神社の本殿は、室町時代の後期に建てられたもので、岩絵の具などによる鮮やかな彩色が施された柱やはりを持つことで知られ、昭和五十五年には国の重要文化財に指定されています。

一月十七日の兵庫県南部地震で、ほぼ全壊の被害を受けましたが、文化庁の立ち会いで行った調査の結果、修復に耐える程度の築材が残っていることが分かったため、再建が決まりました。

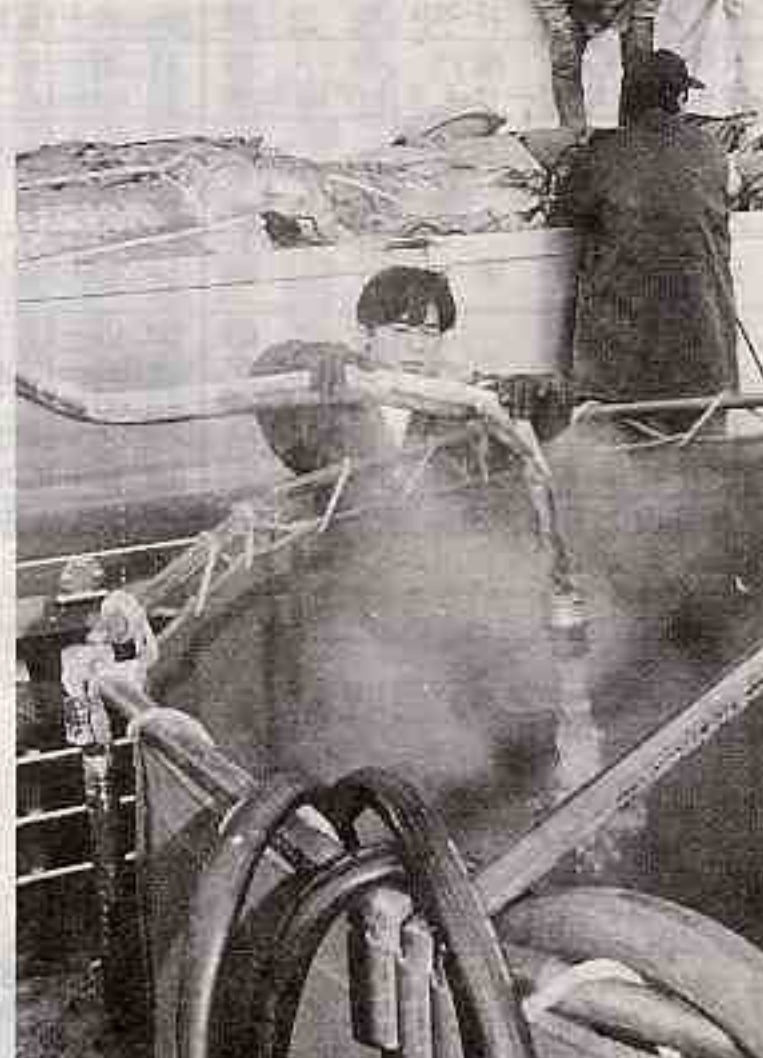
時期などは検討中。詳しくは市教育委員会社会教育課（直通☎2029）へ。

ガス復旧工事に 全国から応援作業隊

地震により多くの地域で供給の止まった都市ガスの復旧工事に、全国各地のガス会社から応援作業隊の皆さんが駆け付けています。

ガス管の破損箇所から入り込んだ水をポンプで吸い出して取り除くなど、今なお懸命の作業が続けられています。

長野県山ノ内町から 天然湯のプレゼント



二月十六日、長野県下高井郡山ノ内町から湯田中温泉の温泉水八が届けられ、武庫川河川敷の野営風呂に供給されました。

これは、山ノ内町と同町観光協会、同町旅館組合が、地震で被害を受け、今なお入浴に不自由している人たちに、一日でも温泉気分を味わってもらおうと実施したもの。

保温タンクに入れ、十一時間かけて陸送されてきた温泉水は、風呂へくみ出すと、盛んに白い湯気を立ちのぼらせていました。

市立健康センター事業案内			小浜 4 丁目 4 番 1 号		☎86-0056		
事業名	実施日	受付時間	場所	対 象	備 考		
乳がん検診	3 月 6 日(月)	午後 1 時 30 分 ～ 2 時 30 分	市立健康 センター	市内在住の 30歳以上の 女性	費用は300円。先着50人。診察は午後2 時開始。電話で予約を	①市民税非課税世帯 ②生活保護世帯 ③70歳以上の人は 無料。 ①と②に該当する人は市立健康 センターで手続を してください	
子宮がん検診	3 月 8 日(水)	午後 1 時 ～ 1 時 30 分		40歳以上の市民	費用は700円。先着100人。スカート着用 のこと。電話で予約を	検診日の 8 日前ま でに電話 で予約を	
住民 検診	3 月 13 日(月)	午前 9 時 30 分 ～ 11 時			費用は600円。先着70人		
					費用は500円。先着60人。前日の 午後 8 時以降飲食できません		検診 1 時間前 は禁煙
					費用は400円。先着70人		
成人病健診	3 月 13 日(月)	午前 9 時 30 分 ～ 11 時		19歳以上の市民	費用は無料。電話で予約を		
胃がん検診							
肺がん検診							
結核検診							
健康 ドック	健康増進コース	毎週水・木・ 金曜日		午前 8 時 30 分	20歳以上の人	費 用	市民と市内在勤の人 それ以外の人 10,000円 15,000円 市民と市内在勤の人 それ以外の人 24,000円 36,000円
	総合健診コース	毎週月・火 曜日					
母親学級	3 月 8 日(水)	午前 9 時 50 分 ～ 10 時		市内在住の妊婦	費用は500円。母子健康手帳、筆記用具を持参。電話で予約を 3 月 8 日は貧血食の実習、日常生活の注意 3 月 15 日は乳房の手当、お産の経過 3 月 22 日は歯科検診、もく浴と育児		
	3 月 15 日(水)	午後 1 時 ～ 1 時 10 分					
	3 月 22 日(水)						
乳児相談	3 月 15 日(水)	午後 1 時 30 分 ～ 2 時	自然休養村 センター	西谷支所地域の 乳幼児と保護者	費用は無料。母子健康手帳を持参。身長・体重測定、育児・ 栄養相談		
	3 月 20 日(月)	午後 1 時 30 分 ～ 3 時	中山台コミュニ ティセンター	満5カ月～12カ月の 乳児と保護者			
	3 月 28 日(火)	午後 1 時 ～ 3 時		満7・10・12カ月および相談 のある乳児と保護者			
離乳食学級	3 月 6 日(月)	午後 1 時 15 分 ～ 1 時 30 分	市立健康 センター	生後4カ月～6カ月の 乳児の保護者	費用は250円。定員25人。エプロン、筆記用具を持参。栄養指 導、育児相談ほか。電話で予約を		
1歳6カ月児健康診査	3 月 10 日(金)	午後 1 時 ～ 2 時		平成5年8月1日～15 日生まれの子供	費用は無料。質問票(内科)、歯科調査票、母子健康手帳を持 参。先に郵送している質問票は、事前に記入してください		
	3 月 17 日(金)			平成5年8月16日 ～31日生まれの子供			
ツベルクリン反応検査	3 月 7 日(火)	午後 1 時 30 分 ～ 2 時 30 分	市立健康 センター	生後 3 カ月～48 カ月の乳幼児	費用は無料。母子健康手帳、印鑑、予診カード(質問票)を 持参。事前に体温を測って質問票に記入してください		
	3 月 20 日(月)		西谷支所				
判定・BCG接種	3 月 9 日(水)	午後 1 時 30 分 ～ 2 時 30 分	市立健康 センター				
	3 月 22 日(水)		西谷支所				
	3 月 15 日(水)						

宝塚保健所相談・検査			小林 3 丁目 5 番22号		☎72-0054
相談・検査名	実 施 日	時 間	場 所	対 象	備 考
4 カ月児健康診査	3 月 2 日(木) 3 月16日(木)	午後 1 時～ 2 時	宝塚保健所	市内の満 4 カ月児	母子健康手帳を持参
3 歳児健康診査	3 月 9 日(木) 3 月23日(木)	午後 1 時～ 2 時		平成 3 年12月生まれの 3 歳児	母子健康手帳、 3 歳児健康診査票、 アンケートを持参。 尿検査があります
歯科保健相談	3 月15日(木)	午後 1 時から		希望者	費用は無料。コップ、 歯ブラシを持参。妊婦、 乳幼児は母子健康手帳も持参。電話で予約を
一般健康相談	3 月 7 日(木)	午後 1 時～ 2 時			診断書が必要な人は予約を
妊婦検査					母子健康手帳を持参
成人栄養相談	3 月14日(木)	午前 9 時 ～10時30分		食事療法の必要な人	電話で予約を
精神保健相談 (こころの相談)	3 月 8 日(木)	午後 1 時30分 ～ 3 時30分		ノイローゼなどで悩んでいる人	担当は精神科医・保健婦。電話で予約を
老人精神保健相談	3 月22日(木)		老人性痴呆ほう症 などのお年寄り		

全国から 救援物資や見舞金を いただいています

地震で被害を受け、避難生活を余儀なくされている市民の皆さんへ、全国各地から多くの救援物資や見舞金が寄せられています。

救援物資は、飲料水、パン、おにぎり、カップめん、缶詰、牛乳、粉ミルク、紙おむつ、衣類、タオル、カイロなど。中には、ぬいぐるみ、漫画本などもありました。

見舞金は、二月二十日現在で、四億一五五九万一千七百四十四円。見舞金は被災者の救済に活用します。また、他の自治体職員やボランティアの皆さんには、各種の救援活動をしていただいています。

※昨年十二月分と一月分の「市善意銀行への預託」市への寄付は、紙面の都合により割愛させていただきます。

お知らせのページ

市役所(代表) 71-1141
市長室 88-0101
西谷支所 91-0001
雲雀丘出張所 0727-59-2062
中山台サービスステーション 89-8894
宝塚駅前サービスステーション 81-3251
水道局 73-3681
市消防本部 73-1141
市立スポーツセンター 87-5911
市消費生活センター 72-0999

宝塚市民会館 84-9131
市立中央公民館 73-0606
市立中央公民館 89-1567
市立西公民館 77-1200
市立中央図書館 84-6121
市立西図書館 77-1222
市立ガリホル 84-6192
ペンリオホール 81-8200
市立手塚治虫記念館 81-2970
市総合観光案内所 81-5344

市立病院 87-1161
市立健康センター 86-0056
市立女性センター 86-4006
市立国際文化センター 71-7633
市立少年自然の家 91-0314
市立教育総合センター 84-0946
市クリーンセンター 87-3361
市文化振興財団 85-8844
市社会福祉協議会 86-5000
宝塚警察署 85-0110

市立図書館 3月の行事予定

行事	日程	時間	内容	場所
レーザードイスク上映会	4日(土)		「ウルトラマン」	西図書館
	5日(日)		「アメリカ物語」	
	11日(土)		「サンダーバード」	
	12日(日)		「風の谷のナウシカ」	
	18日(土)	午後2時30分から	「ドラゴンクエスト ミス デイジー」	
	19日(日)		「ドラえもん のび太の恐竜」	
おはなし会	25日(土)		「用心棒」	西図書館
	26日(日)		「ドラえもん のび太の魔界大冒険」	
	25日(土)		「なぞなぞのすきな女の子」ほか	

移動図書館 すみれ号巡回予定

巡回時間	巡回日
11:00~12:00	6日(日)
14:00~15:00	20日(日)
11:00~12:00	3日(金)
13:00~14:00	17日(金)
14:30~15:30	31日(金)
13:30~14:30	13日(日)
15:00~16:00	27日(日)
11:00~12:00	11日(土)
13:00~14:30	25日(土)
11:00~12:00	10日(金)
13:00~14:00	24日(金)
14:30~15:30	4日(土)
14:30~16:00	18日(土)
10:45~11:15	12日(日)
11:30~12:00	26日(日)
13:00~13:30	
13:45~14:30	
14:45~16:00	

※月見山2丁目、上の池公園への巡回は今は行いません

紙パックの回収にご協力ありがとうございます

2月分の回収量は8,777枚
ご協力いただいた団体は56団体
次回の回収日は3月13日(月)です
市消費生活センター

阪神間都市計画(変更案)関係図書(変更案)を縦覧を縦覧
阪神間都市計画(変更案)関係図書(変更案)を縦覧を縦覧
阪神間都市計画(変更案)関係図書(変更案)を縦覧を縦覧

永久縦覧します
詳しくは各課へ

変更案・関係図書の内容	場所
阪神間都市計画道路(中筋伊丹線、中山寺駅前線、中筋山本線、山本南通線)	市役所道路計画課
中筋J R南土地区画整理事業	市役所区画整理課
山本野里公園、中筋5丁目・8丁目公園	市役所公園緑地課

市立老人福祉センター

各種教室の受講生を募集

教室名		定員	曜日	時間	場所
木彫		16人	第1・3金曜日	午前9時30分 ～11時30分	市総合福祉センター
フォークダンス		50人	第1・3水曜日	午前10時～正午	
墨彩画	初級	25人	第1・3木曜日	午後2時30分 ～4時30分	
	経験者	25人	第2・4水曜日		
健康体操	初級	50人	第2・4金曜日	午後1時30分 ～3時	
	経験者	50人	第2火曜日		
カラオケ	A	30人	第4月曜日	午後2時～4時	
	B	30人	第4金曜日		
書道	かな(初級)	40人	第1月曜日	午前9時30分 ～11時30分	市立老人福祉センター
	かな(上級)	40人	第3月曜日		
	漢字(初級)	40人	第2月曜日		
	漢字(上級)	40人	第4月曜日		
囲碁(入門・初級)		20人	第2・4月曜日		
デッサン		30人	第2・4火曜日		
陶芸		30人	第1・3火曜日		
山野草		40人	第1金曜日	午後1時30分 ～3時30分	
盆栽		40人	第1木曜日	午前10時～正午	
※同じ教室の(初級)と(経験者)または(上級)、(A)と(B)のコースを両方申し込むことはできません					

※同じ教室の(初級)と(経験者)または(上級)、(A)と(B)のコースを両方申し込むことはできません

市立老人福祉センターは、市内在住の六十歳以上の人を対象に、四月から開催する各種教室の受講生を募集します。
会場は、市立老人福祉センター(小林三丁目)

と市総合福祉センター(安倉西二丁目)。
開講する教室は、木彫、墨彩画、書道、カラオケなど十一種類です。申し込み方法は次のとおりです。
【教室名・定員・開講日時など】左表のとおり。
【費用】無料。ただし材料費などは実費。
【申し込み】三月十日(金)までに本人が直接(☎3058)へ。

その他のお知らせ

春の火災予防運動を実施

3月1日から7日までの1週間、全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。

市消防本部、西・東消防署は、期間中、火災予防の啓発のため、自治会や事業所との消防訓練や、広報車による巡回広報などさまざまな行事を行います。

詳しくは市消防本部予防課へお問い合わせください。

国の教育ローン 年金教育資金 貸付制度

団団法人兵庫県友愛年金福祉協会は、国の教育ローン年金教育資金貸付を行っています。

【対象】厚生年金・国民年金に10年以上加入している人。
【融資金額】学生・生徒一人につき100万円以内。
【返済期間】8年以内。
【科目】臨床検査科、メカトロニクス科、プログ

1月の交通事故	
事故件数	388件
軽傷者	69人
重傷者	1人
死者	1人

ラム科、情報ビジネス科、製版印刷科。
【受付期間】3月17日(金)まで。
詳しくは同校(☎072-7681)へ。

市職員証第2702号(平成6年4月1日発行)は無効です。

市職員証を無効に課へ。

市職員証を無効に課へ。

市職員証を無効に課へ。

市職員証を無効に課へ。

市職員証を無効に課へ。

市職員証を無効に課へ。

市職員証を無効に課へ。

市交通災害共済制度 家族みんなで加入を

市は、交通災害共済の平成七年度の加入申し込みを受け付けます。同制度は交通事故でけがをしたり死亡したときに見舞金を支給する制度です。

【対象】市内在住で、住民基本台帳に記載されている人または、外国人登録をしている人。
【年会費】一人三百六十円。
【期間】四月一日から翌年の三月末日まで。
【申し込み】各自治会を通じて取りまとめを行っています。また、自治会に加入していない人は、市役所交通安全課、各支所・出張所で年会費を添えて申し込んでください。
見舞金の請求方法や金額などについては詳しくは、市役所交通安全課(直通☎2020)へ。

マークの説明
場=場所、人=対象、費=費用、内=内容
申=申し込み、定=定員、問=問い合わせ先

みなでつくるコンサート
3月26日(日) 午前11時~午後3時
場所・費用・問い合わせ先など
陽光リシアター(豊能郡能勢町) 費無料 内 養護学校生や障害者作業所の皆さんによる楽器演奏やダンスなど 問 当日直接会場へ 問 コンサート実行委員の平野さん(☎0798-9454)

OA講習
4月13日(木)~5月16日(火)の月~金曜日 午前9時30分~午後3時30分
場所・費用・問い合わせ先など
陽市商工会館(栄町2丁目) 人 再就職を希望する県内在住の女性で全回出席できる人 費無料。ただし教材費は実費 定20人 申 本人がはがきを持参して3月10日(金)午前10時~午後3時に同会館へ。申し込み多数の場合は抽選 問 県立女性センター(☎078-360-8550)

募集
職名など
対象・申し込みなど
公立小・中・養護学校非常勤職員
教育職員免許法に定める小・中・高等学校教諭普通免許状を所持する人、または今年4月1日までに取得見込みの人 内 初任者研修に係る新任教員などの授業の補充など 申 3月24日(金)までに市教育委員会職員課(市役所内)へ 問 同課

市立健康センター アルバイト看護婦
看護婦免許を所持している45歳までの人で月曜日から金曜日の指定する日時に勤務できる人 内 検診・予防接種などの看護事務 申 3月10日(金)までに履歴書と看護婦免許の写しを健康センターへ

3月の相談

相談名	日時	場所	備考
交通事故相談	22日(水) 午後1時~4時	市役所 市民相談室	市民相談室へ当日予約
法律相談	6・13・20・27日(月)、1・8・15・22・29日(水)、2・9・16・23・30日(木)、3日(金)、4・11日(土) 午後1時~4時		市民相談室へ予約
家庭問題相談	3・10・17・24日(金) 午後1時~4時		市民相談室へ当日予約
宅地建物取引相談	14・28日(火) 午後1時~4時		24日(金)までに市民相談室へ予約
行政相談	27日(月) 午後1時~4時	市役所 会議室	前日までに市民相談室へ予約
人権相談	24日(金) 午後2時~4時		当日直接市民相談室へ
結婚相談	4・18日(土) 午後1時~4時	長尾支所	年金課へ予約
年金相談	8日(水) 午後1時~4時 22日(水) 午後1時~4時		当日直接同センターへ
ふれあい法律相談	8日(水) 午後1時30分~4時	総合福祉センター	対象は60歳以上の市民。13日(月)までに同センターへ予約
高齢者法律相談	16日(水) 午後2時45分~4時45分	老人福祉センター	